

市町村・関係団体への意見聴取結果について

1 概要

男女共同参画社会づくりに関する課題等を抽出し、第6次男女共同参画計画策定の資料とするため、令和7年1月から2月にかけて、市町村・関係団体等に対する意見聴取を実施。

2 意見聴取項目

- ① 男女共同参画・女性活躍推進及びDV防止・困難な問題を抱える女性への支援の観点からの本県の現状についてのご意見
- ② 現状を踏まえる中で、改善すべき課題と考えること
- ③ 次期計画において盛り込むべき内容、取り組むべき事項
- ④ その他次期計画に関するご意見

3 意見聴取の対象

- ① 市町村（全77市町村）
- ② 長野県女性活躍推進会議・男女共同参画推進県民会議構成団体（34団体）
※県・国の機関及び市長会・町村会除く
- ③ DV防止・困難女性支援に関わる団体（3団体）

4 実施方法

WEB回答（Forms）及びメール回答

5 意見の提出状況

	提出団体数	意見数
① 市町村	14	52
② 女性活躍推進会議・男女共同参画推進 県民会議構成団体	13	59
③ DV防止・困難女性支援に関わる団体	2	36
合 計	29	147

市町村・関係団体への意見聴取結果（項目別とりまとめ）

※意見は原文から要約の上記載しています

項目	ご意見等（要約）	提出団体
政策・方針決定過程への女性の参画拡大	○ 当町の職場環境では、課長職への女性配置は少ないが、係長や課長補佐には女性職員が増加している。育児休業は女子職員が100%取得し、男性職員も短期間取得している。審議会や委員の女性数は県の目標に達していない。また、消防団員の募集は難航している。 ○ 女性議員や女性団体の交流や意見交換の場づくりが必要。 ○ 当市では、管理職や市議会議員、自治会長に占める女性の割合が1割に満たず、政策や方針決定の場に女性の参画が進んでいない。男性主体の組織運営、性別による役割分担意識が根強く残っていることが要因である。男女共同参画や女性の活躍を推進するため、市民や事業者への啓発を継続し、法令や制度の整備が必要。 ○ 市町村農業委員会の農業委員に係る女性登用率13.4%であるが、当協議会として30%を目標とし、任命権者である市町村長や市町村議会議長へ女性登用促進の要請行動を実施しているところ。 ○ PTAや地域の役員など総じて、まだ男性中心の傾向がある。慣習としてこの状況が続いていると思うが、生活の足元から変えていける環境づくりが必要ではないかと思う。 ○ 政治の場、審議会、団体等への女性の参画促進を更に推し進めていただきたい。 ○ 民生児童委員は、全体の半数以上を女性が占めているが、会長は男性が大半を占め、女性の会長は一部に限られている。 ○ 政治が暮らしを変えるので、クオータ制導入により女性・男性議員の比率を同じにし、女性たちの声や悩みがもっと政治に反映されるしくみを作る内容を盛り込めないか。 ○ 女性の管理職・役員の割合が依然として低く、意思決定の場に女性が少ない状況がある。	上松町 上松町 中野市 農業委員会女性協議会 農業委員会女性協議会 農業委員会女性協議会 民生児童委員協議会連合会 I 女性会議 県児童福祉施設連盟
地域活動における女性活躍の推進	○ 田舎では地域の役員不足が課題であり、若い世代の負担が大きい。企業や地域でも女性を若いうちから責任ある立場に育てる組織づくりが大切である。区長や長は男性がやるのが当たり前という考え方があり、女性自身もそのように考えているため、女性に対する意識啓発も必要。リーダーになる女性が一人いても、その方がいなくなると活動が衰退するため、グループとして活動することが大切であるが、女性を中心として活動する団体の活動が減少しており、活動継続のための支援が必要。 ○ 女性が社会参加につながり、社会の一員として活躍できる仕組みづくりが必要。 ○ 多くの女性は区の役は男性の仕事と考えており、幹部になりたがらない。 ○ 地域における一部の役職、行事、祭事について慣習やしきたりにより不平等が正当化されている。 ○ 第5次計画の測定指標に「自治会長（区長）に占める女性の割合」があるが、区や自治会役員の担い手不足が深刻化していること、またそもそも区長、自治会長の選出が世帯単位であり、女性の登用を進めていくことは困難であるとする。 ○ 男女ともに育児休業を取得しやすい環境が整っていない。行政や地域活動に参加する女性が少なく、家事育児等の女性負担が減らなければ役職に参加しづらいという意見がある。 ○ 地域活動について、退職年齢の引き上げ等により性別に関わらず担い手不足が課題であるが、特に女性の参加は難しい。 ○ 自治会の運営は市民にとって大きな負担となっており、自治会の活性化と持続可能な運営が喫緊の課題となっている。 ○ 自治会の活性化と持続可能な運営のため、活性化の事例や女性の参画事例の情報発信を計画に盛り込むべき。 ○ 富士見町では、自治会長の男性割合が高い現状が続いており、地域の内情や行事の進行において男性参加率が若年期から高いことが原因と思われること、共働きの割合は高いが、パート就業率が高く女性の年収増に寄与しがたい点を課題と認識している。	上松町 上松町 茅野市 茅野市 茅野市 南木曾町 岡谷市 中野市 中野市 富士見町

項目	ご意見等（要約）	提出団体
	○ 自治会長の男性割合が高い現状の解決には2～3年かかると見込まれる。女性が若年層から地域活動に参画し理解を深めることが重要である。男性も全員がポジティブな動機で地域活動に参加しているわけではなく、男性側のケアも必要。 ○ さらに女性が活躍できるような地域社会づくりが必要。	富士見町 民生児童委員協議会連合会
市町村との連携・支援	○ 県と市町村のコラボ企画などあれば是非参画したい。 ○ 次期計画には、市町村職員の知識を深めるための研修会等を盛り込んでほしい。男女共同参画の担当となったが、業務内容が多岐にわたり、男女共同参画に関する知識を深めることが難しかった。男女共同参画に関する研修の実施を検討いただきたい。 ○ 小規模な自治体では、男女共同参画を専門とする担当（課）がないのが現状。 ○ 松本市の男女共同参画計画には女性活躍推進計画を一体化しているが、DV防止や支援は福祉分野で展開しており、DV防止基本計画と女性支援基本計画を一体化させるメリットは見出せない。第5次長野県男女共同参画計画では「あらゆる暴力の根絶」や「困難な状況に置かれている者への支援」が既に施策として取り組まれているが、第6次計画でDV防止基本計画と女性支援基本計画を一体化する経緯とメリットを知りたい。 ○ 「DV防止基本計画」「女性支援基本計画」の男女共同参画計画への統合にあたり、専門WGにおける議論の内容は、市町村へも情報提供いただきたい。 ○ 本市の計画を策定するに当たり、国と県の計画を参酌したいと思うが、国の次期基本計画についても、素案等の段階で国から示されるのであれば、県計画同様、情報を頂けるとありがたい。 ○ 県の計画を参考に、市の計画を策定する予定のため、方針や内容などを適宜情報共有をしていただきたい。 ○ 県内の多くの自治体で単独だった男女共同参画課が、人権同和・男女共同参画課としてひとくくりにされた。男女共同参画が進んでいないのに、人権全体として取り組まれてしまう。	富士見町 御代田町 阿南町 松本市 松本市 千曲市 安曇野市 I 女性会議
防災・復興の取組	○ 災害現場における被災者ニーズに対応するため、避難所運営への女性参画を計画に盛り込むべき。	中野市
企業等における女性活躍の促進	○ 「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の発足など、県として、女性活躍に積極的に取り組んでいる印象を受けるが、各リーダーの考え方の格差（腹落ち感の差）が大きい。また、リーダー同士の意見交換等は大変有意義だが、各組織への影響力には不安がある。「女性から選ばれる長野県」を目指すためには経済界との協力は必須だが、行政としてはなかなか入り込めない。 ○ 企業における女性活躍の必要性や危機感には特に中小企業でまだ浸透していない。一緒に取組を進めていきたいが、担当課との共有や市内事業所との連携などは現実としては難しい。 ○ 人的環境不足もありまだまだ女性にとって働きやすい環境になっていない。 ○ 若年女性が就職したいと思うような働く場の多様性が欠けている。 ○ 女性のキャリアアップ意欲の醸成に向けた研修の機会を増やすため、費用負担の補助を促進する必要がある。 ○ 女性活躍の新たな可能性への対応として、「テレワークやオンラインの活用」を計画に明記されたい。 ○ 信州未来共創戦略における「子育ても当たり前ができる働き方に変えよう」は企業が同意しないと実現できない。計画には同意を得るための具体策が欲しい。 ○ 育休取得推奨、フレックスタイム制の導入など、企業や自治体による女性活躍推進策の強化が必要。	安曇野市 安曇野市 県保育連盟 保健補導員等連絡協議会 人権擁護委員連合会 JA長野中央会 I 女性会議 県児童福祉施設連盟
女性リーダーの創出	○ 女性の管理・監督職は少しずつ増えているが、管理職等へ昇格を希望する人はあまり多くない。男性の意識改革に加え、女性の意識向上も重要であると考え。 ○ 行政・企業の役員・管理職への女性の登用は人事権者の意識改革ですぐに可能だが、管理職を想定した育成がされていないまま昇格するとバーンアウトするケースがある。男女に限らず次世代の育成から格差なく行えるよう支援が必要。 ○ 女性リーダーを育成する環境がない。	岡谷市 保健補導員等連絡協議会 県児童福祉施設連盟

項目	ご意見等（要約）	提出団体
所得格差是正・経済的自立	○ 地域の特性を生かした生産性の高い雇用の機会を構築することが必要。 ○ 産官学連携をさらに強化し、多様で魅力的な就職先の創出を検討いただきたい。特に、女子学生や若い世代が地元で進学し、卒業後も長野県での就職を選択できる環境作りが重要と考える。また、一度県外に出た学生、子育て世代がI・Uターンを検討する際にも、魅力ある就学先または就職先が求められる。SNSなどのデジタルツールを活用して、より有益でアクセスしやすい情報発信を強化することで、県内外の若年層や求職者への積極的なアプローチが可能になるのではないかと。 ○ 働こうとする女性の居場所づくりの支援と広報が必要。例えば飯綱町では、子育て中の女性に在宅ワークスペースや求人情報、就労相談を無料で提供し、託児スタッフによる安心して仕事に集中できる環境を提供している。また、町内企業と子育て中の女性をつなぐイベントも開催している。 ○ 長野県の賃金格差は全国ワースト3位であり、女性の賃金水準が男性の7～8割程度である原因は、低い管理職率、妊娠出産後の非正規復職、短い平均勤続年数であり、これらの改善が急務。 ○ 男女間の賃金格差の要因は、男性は一家を養い、女性は家庭を守るという意識が依然として支配しており、女性は家族の迷惑にならない範囲で家計の足しになる程度にしか働かないという、女性を低賃金で働かせる構造にある。 ○ 社会全体が男女平等と感じる割合が低いのは、古くからの固定的性別役割分担や家庭内での家事・育児負担の男女差、女性の正規雇用率の低さに起因すると感じる。家事は労働時間にカウントされず、女性の収入が少ないのが現状。 ○ 女性の平均賃金が男性より低く、特に非正規雇用の割合が高い。	保健補導員等連絡協議会 高等教育コンソーシアム信州 JA長野中央会 I 女性会議 I 女性会議 県児童福祉施設連盟 県児童福祉施設連盟
ワーク・ライフ・バランス	○ 性別に関係なく誰もが正当な対価を保障され、安心して暮らしていける世の中になることを願う。ワーク・ライフ・バランスの実現のための施策と、その推進体制の強化も継続して欲しい。 ○ ワーク・ライフ・バランスは世代によって認知度にばらつきがあるため、連携して周知することが必要。 ○ 男女共同参画・女性活躍推進については家庭と仕事の両立支援策を進める（働きやすい環境整備）が大切なことと思う。 ○ ワーク・ライフ・バランスが十分に進んでいないことが、女性の様々な分野へ参画が進んでいない現状に繋がっている。 ○ 女性の就業率や共働き世帯が増加している中で、世代の差はあるが性別による役割分担意識が根強い場面もある。ライフステージの変化に対する不安を解消し、育児や家事との両立可能な働き方を実現するための積極的な支援が必要。 ○ 男女問わず苦しい状況にあり、男性の長時間労働が解消されなければワークライフバランスは実現しない。男性の働き方の見直しが必要。 ○ 女性にとって働きやすい職場環境になっていない。男性の長時間労働が解消されていない。 ○ 中小企業や家族経営の経営者やその家族は、働き方改革により土日や夜間に従業員のフォローをするため、仕事の時間が増えている。小さい子供を抱えて仕事をする場合、幼稚園や保育園の時間内では十分な仕事ができない。自宅勤務にも制限があり、働きやすい環境を作るのは難しい。経営者側としては、従業員が技能や経験を必要とする仕事に見合う労働力になるための負担が多く、特に女性の労働の継続には補助が必要。 ○ 働き方改革で労働時間を減らす努力はあるが、対人援助職では業務が減ることがない。勤務時間だけを減らすと労働内容の質の低下やサービス残業が懸念される。それよりも職員配置を増やし、労働負担を軽減すれば勤務時間も減ると考える。 ○ 男性の育児休業取得率は改善しつつあるものの、依然として低く、職場の理解不足やキャリアへの影響を懸念する声もある。また、職場や社会におけるセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントが依然として問題となっている。 ○ 児童福祉施設において若い職員が離職せず、働きやすい職場環境にするには、保育士資格の取得向上の促進と年次有給休暇の取得促進があると思われる。人材不足と財源不足の両方が課題である。	飯島町 南木曾町 人権擁護委員連合会 保健補導員等連絡協議会 保健補導員等連絡協議会 I 女性会議 建設産業団体連合会 商工会女性部連合会 県児童福祉施設連盟 県児童福祉施設連盟 県児童福祉施設連盟

項目	ご意見等（要約）	提出団体
	○ 管理職が率先して育休を取得し、定時で退勤するなど、休んでもいいと思えるような職場の雰囲気を作り出していく。そのためには管理職やリーダーの研修も必須。 ○ ここ20年程で社会の男女共同参画、共働き、共育てに関する意識は大きく変化している。これはSDGsをはじめとする男女共同、平等に関する啓発の効果と考えられる。企業も意識はあるが、実行できないところが多い。信州未来共創戦略においては「寛容性」をテーマとした取り組みが謳われているが、自身に「ゆとり」がなければ他者に「寛容」でいられない。意識の促進だけでなく、経済と一体となった取り組みにより、企業や社会に、人員や経済的などについての「ゆとり」が生まれることを期待する。	県児童福祉施設連盟 県児童福祉施設連盟
育児・介護支援	○ 「実現に向けた基盤の整備」について、若い世代と高齢世代でまだまだ男女の役割に対する考え方に違いがあり、地域での子育てや働き方に関する啓発活動を継続する必要がある。子育て世代の女性は家事や子育ての役割分担が十分でないと感じている。子育て世帯を地域で支える取り組みが必要であり、特に消防などの既存団体では女性が参加しやすい環境整備が必要。 ○ 子育て支援策のさらなる充実。働きながら子育てができる職場環境のさらなる充実や働き方の提案が必要。 ○ 男性の育児休暇取得率が上がっていることは、育児を男女共に協力して行う社会に近づいているということで喜ばしいが、休暇の内容については、男女共に話し合い改善することが必要。 ○ 男女共に格差なく働ける社会になってほしいが、そのためには保育行政の充実と安心して預けられる保育園や幼稚園が必要。最近では未満児の受け入れが増えているが、受け入れ枠が少なく仕事に出られない実態もある。 ○ 令和3年度の母親の集まりでは、男性の家事・育児参加は進んでいるが、女性に依然として負担がかかっているとの声が多かった。原因は職場の長時間労働や地域の役割分担で男性の負担が多いことが考えられる。子育て中の母親には非正規雇用が一定数いることがうかがえた。 ○ 医療機関を受診する子どもに付き添う親や学校からの急なお迎えに対応するのは主に母親であり、急な休みや早退を要する対応については、男性よりも女性に対応する風潮が未だ根強く残っている。 ○ 男性の家事・育児参画が進んでいない。PTAや地域活動は、男性主体の運営であり働きながらの参加が難しい。 ○ 育児休暇の取得率は上がっているが、「取らなければならない」と取得している実態も多い。男性が育児休暇を有効に活用するためには、育児技術を学ぶ機会を提供する必要がある。また、各家庭によって有効な育児休暇取得の時期も異なるのではないかと。 ○ 女性も男性も仕事や家事育児を分担することが当然な社会を目指すためにも、育児や介護中の従業員が休みを取りやすい職場づくりが必要であるが、結婚や子育てを経験しない従業員もいるため、不平等感が広がらないような仕組みが必要であり、好事例が知りたい。 ○ 育休等は人員でカバーするのが理想だが、制度があっても人員不足でカバーできないケースが多い。育休・時短を取得する子育て世代を支える同僚の側にも手当などの目に見えるフォローが必要。それによって育休を取得しやすくなり、仕事をしながら子育てする罪悪感が減る。 ○ 子どもの発育過程において、母親の愛情（母性）は、何ものにも代え難いものであることから、この男女共同参画社会を推進していくにあたっては、一定の難しさを感じる場所である。 ○ ひとり親世帯をバックアップするための環境の整備を進め、規制緩和も含めた行政・企業等の連携が重要になってくるのではないかと。	上松町 上松町 在宅看護職信濃の会 在宅看護職信濃の会 上松町 茅野市 建設産業団体連合会 在宅看護職信濃の会 女性薬剤師会 保健指導員等連絡協議会 保健指導員等連絡協議会 保健指導員等連絡協議会

項目	ご意見等（要約）	提出団体
	○ 全体的に子育て支援が不足していると感じる。当法人の母親たちの支え合い事業では、危機的な状況の親が多いが、当事者同士の繋がりで困難を乗り越え、この地で子育てしたいという気持ち芽生えたという人も多い。出生率の低下や子どもの自殺、虐待件数の増加は、子育て環境が苦しく孤立していることを示している。子供が健やかに育つためにも親の支援をもっと手厚くする必要がある。 ○ 働きながら子育てをしていく上では、育児休暇や介護休暇等の取得しやすい環境に加え、病児保育・保育園利用の柔軟な対応や地域での子育て支援の必要性を感じる。 ○ 男性も育児を担う考え方が浸透しなければ、出産育児に対する消極的な気持ちは変わらない。また、育児期間中は男女ともに時短勤務やリモート勤務を選択でき、子どもの具合が悪いときは勤務時間の調整や休暇取得をしやすくするなど、子育てに優しい労働環境を整えることが必要である。そのためにはイクボスを増やし、社会全体の意識を変えることが必要。 ○ 少子化対策として、産前から産後と安全で安心して子育てができるような環境づくりと財源の確保をお願いしたい。 ○ 男性の育児休業義務化など、男性の家庭・育児参加の促進が必要。 ○ どのような環境であれば地元に残りたいと思えるか、どのような条件がそろえば出産育児に前向きになれるか、もっと若い人たちの声を聞く機会を増やすことが必要。	NPO法人場作りネット 県児童福祉施設連盟 県児童福祉施設連盟 県児童福祉施設連盟 県児童福祉施設連盟 県児童福祉施設連盟
教育・学習の充実	○ 地域性もあり、住民に問題提起や学習の機会を設けることができていない。そのため、講座やオンライン学習会の開催は大変ありがたい。特に女性の雇用や働き方は意識の転換期であり、今後、地域内の人口減少によって大きな課題になると感じる。 ○ 固定的性別役割分担意識の解消には、大人のみならず小・中学生からの意識啓発が求められる。特にメディアに触れる機会の多い若年層に対してメディアリテラシーを向上させる学習の機会を提供することを計画に盛り込む。 ○ 小学生の頃から、男女が力を合わせることや男女の区別なく区政に参加することの重要性を教えることが重要。 ○ 世代間、男女などの個々の価値観を尊重できる人権教育の推進が必要。 ○ 県外出身者の女性から、「地域に住んでいる女性自身が現状を当たり前や諦めとして受け入れており、理不尽な扱いに気づいていない」との指摘を何度か受けたことがある。これまで進めてきた意識の変革のための取組は継続する必要がある。 ○ 社会全体が男女平等と回答した割合が低いことと、男女平等にしてほしいということは同じではない。働く人の中には望んでいない人や全員こうあるべきと極端に考える人もいるため、丁寧に説明するべきである。 ○ 年齢層により男性優位の風潮があるように思われる。 ○ 誰でも平等であることを幼少期から伝えることが大事である。今は小さいうちから教育されているため、中高年層の意識改革ができるとうい。 ○ 男女平等であると考える男女相互の感じ方に大きな差が生じている。 ○ 掛け声だけで終わらせないために、特に中高年齢層について、男性の意識（アンコンシャス・バイアス）を変えることが大切だと思う。 ○ 「男性は仕事、女性は家庭」という固定観念が依然として根強い。 ○ 県の現行計画の「社会全体が男女平等と感じる人の割合」や「合計特殊出生率」などの目標は理想的だが実現不可能に見える。他の項目は社会全体の努力で目標達成に近づけるが、特定の人の行動変革だけでは社会全体が変わらないため、県民の男女共同参画における意識改革が必要。そのためにもっと身近で全ての県民に届く計画にしていきたい。 ○ 働き方・暮らし方を変えようとしても、実は、女性自身に無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）がある、このことに気づき、自ら変わろうとすることが大切。気づきを促す研修開催を要望する。	阿南町 中野市 茅野市 上松町 安曇野市 消費者団体連絡協議会 県保育連盟 県保育連盟 保健指導員等連絡協議会 人権擁護委員連合会 県児童福祉施設連盟 在宅看護職信濃の会 JA長野中央会

項目	ご意見等（要約）	提出団体
	○ 固定的性別役割分担意識を変えていくために、学校現場での教育や、地域や職場で男女共同参画を学ぶ機会を増やしていくことが必要。	県児童福祉施設連盟
	○ 学校教育でのジェンダー学習の導入など、ジェンダー平等教育の推進が必要。	県児童福祉施設連盟
多様な価値観やライフスタイルの尊重	○ 当村の計画策定時に、委員から「なぜ“男女”だけにこだわるのか」という意見が出たが、県や国の上位計画に“男女”とあるためと回答するしかなかった。“男女”だけにこだわらず、多様性を考慮した計画を策定すべきと考えている。	朝日村
	○ トランスジェンダーを含むジェンダー平等について広く県民の合意形成ができる社会の醸成が必要だと感じる。	在宅看護職信濃の会
	○ 選択的夫婦別姓制度の未導入など、多様な生き方を認める制度改革が進んでいない。	県児童福祉施設連盟
DV防止・被害者・加害者への対応	○ 女性から男性へのDVへの意識が薄いことが課題。	茅野市
	○ DV家庭の子どもは心理的虐待の状況にあり、女性の問題、子どもの問題が複雑に絡みあうため、様々な視点からの支援が必要。	茅野市
	○ 「安心・安全な暮らしの実現」について子育て支援策は国の施策などもあり充実してきているが、DVや虐待関係の支援策は少ない。DV被害者が避難などで生活を大きく変えなければならない状況があり、支援につながらないケースがある。困難な問題を抱える女性への支援は、過疎地域では民間団体の育成が難しく、社会福祉協議会等と協力しながら支援を検討する必要がある。	上松町
	○ DV支援策として、身近な地域で避難できる場所の確保や、近隣町村間との連携が図れる仕組みづくりが必要。	上松町
	○ 長野県で取り組んでいる「DV防止」や「困難な問題を抱える女性のへの支援」が、本当に困っている方に届くよう広報と周知をお願いしたい。	JA長野中央会
	○ DVの相談窓口の認知度が低いと、関係機関や関係者を含めて周知を進めることが望ましい。また、言葉の暴力など多様化するDV問題に対応できる相談員のスキルアップを図る体制を整えることが必要。	消費者団体連絡協議会
	○ DVは女性からの加害もあるため、女性のみ焦点を絞る施策から、女性も男性も困難を抱える人の支援へと転換することを検討課題とするべきである。	在宅看護職信濃の会
	○ DV防止基本計画と女性支援基本計画は重要な法律を根拠としており、県民への広報・周知が必要。専門知識を持つ担当者を配置し、連携しながら実態を把握し、計画の実効性を高める必要がある。	I 女性会議
	○ 教育が大切。教育機関における人権教育、男女の尊厳意識を高める教育・包括的性教育の実施を計画に盛り込む必要がある。包括的性教育とDV加害者プログラムの導入が必要。	I 女性会議
	○ 児童虐待件数が年々増加している。DVや虐待等の暴力の根絶に向けての対応をしてほしい。	県児童福祉施設連盟
	○ DVは女性だけでなく男性も被害にあうということの広報が必要。声を出しにくいという点では女性と変わらない。	県児童福祉施設連盟
	○ 内閣府の調査によると、女性の4人に1人がDV被害にあっているが、公的支援がニーズに対応できていない。暴力被害を受ける女性や若者、子どもが多いことは、出生率の低下や子どもの自殺、自立困難な若者の増加、若者の転出とも関係する。親の支援やDV支援のため、予算の拡充が必要。	NPO法人場作りネット
	○ 相談現場での二次被害を防ぐために、トラウマインフォームドケアの研修と暴力と支配についての研修を女性相談員や支援員が受けられる体制を整備する必要がある。トラウマケアの専門機関やDV被害・加害者プログラムを行っている団体などの県内の専門家を活用し、現場の質の向上を早急に実施しないと、相談に行っても支援に繋がらないどころか、二次被害に遭い孤立した結果、社会的自立から遠ざかる人が増える危険がある。	NPO法人場作りネット
	○ DVや各種ハラスメント、虐待などの暴力被害者は、長期にわたり心的外傷による生きづらさを抱えている。多くが複雑性PTSDの症状を抱えており、社会的自立にはトラウマケアが必要であることから、専門的なトラウマケア、専門治療への補助や保険適用が叶えば、長く医療に繋がらずとも自立のしていくためのサポートになりえる。	NPO法人場作りネット

項目	ご意見等（要約）	提出団体
	○ 緊急避難支援事業の受け入れ対象者の拡大に関し、困難を抱える女性たちが支援にアクセスできるような情報開示が必要。県の女性相談支援センターは、各地域の女性支援の現状を把握し、必要なフォローを行うといった県でしかできない役割を担う必要がある。また、一時保護の役割分担による幅広い受け入れ体制の検討について、対象をどこまで受け入れることを想定しているのか、民間との協働をうたう計画では、民間の女性支援団体も含めた女性相談員に、県の支援体制について開示がなされるべき。県の現在のキャパシティで支援体制の拡充することは、人的・質的・歴史的に困難であるため、民間や当事者が必要とする体制に公的な補助の予算を付けることが現実的かつ有効ではないか。 ○ DV被害者の心身の健康の回復及び生活支援について、公的支援の中で保護されているにもかかわらず、心理士に相談ができず、民間団体がカウンセリングやソーシャルワークを行う実態もある。公的機関にカウンセラーを配置しても、ソーシャルワークの視点でのかわりは難しく、当事者が受けたいサポートやケアを選び、そこに補助が付く仕組みが有効であるため、柔軟な予算策定を求める。 ○ DV防止基本計画および女性基本計画それぞれに「民間団体との相互連携、協働」がうたわれている。国の基本方針「困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針」の第2の4 支援に関わる関係機関等(4)民間団体等の項目には、「民間団体は、都道府県及び市町村と対等な立場で協働し、都道府県及び市町村は、民間団体の自主性を尊重しつつ、団体がそれまでの活動で築いてきたネットワークや支援手法等を最大限に活用できる新体制の構築を検討する」とあるため、これを踏まえて女性基本計画には「対等な立場で民間協働を行う」の一文を明記されたい。	NPO法人場作りネット NPO法人場作りネット NPO法人場作りネット
困難な状況に置かれている者への支援	○ 困難な問題を抱える女性への支援に関する広報・周知先として、県内の高校や短大等が挙げられているが、特に高校については県立（全日制）に限らず、私立高校や通信制高校などにも広報・周知していただきたい。 ○ 困難な問題を抱える女性への支援の充実について、警察、児相など関係機関との連携が難しい。 ○ ひとり親家庭の生活格差・貧困からくる子どもへの影響が課題。 ○ 困難な問題を抱える女性への支援については、支援の選択肢が少なくまた、地域からも孤立していることが多いため、十分な支援が受けられる環境ではないと考えている。 ○ 相談拠点（窓口）をもっと増やしてほしい。 ○ 望まない妊娠の心配がある場合、迅速に緊急避妊薬が入手できる仕組みを作ることが重要。オンライン診療での調剤や信頼できる薬局での購入が可能な仕組みを早急に構築し、広く周知する必要がある。 ○ 現状では、女性相談員がDVと女性支援の相談窓口となっているが、相談に行きたくないと声もある。専門職としての知識や人権感覚を高め、相談者に寄り添える体制を作るため、相談員は正規雇用とすべき。 ○ DVと女性支援の相談窓口は相談者が相談に行きやすい場所となるように、自治体間の連携で広域利用ができるようにしたらどうか。 ○ DVや困難などの女性の受け入れを行っている「やどかりハウス」は、今年度クラウドファンディングにより資金調整していると聞いている。新年度予算で民間支援団体へ県が補助金を出すことを決定とのことだが、十分であることを期待する。 ○ 昨年、県の補助金で「女性支援新法」の公開講座を開催したが、募集期間が短く手続きが煩雑で、補助額が少ないため、民間団体での開催には限界がある。民間団体の公開講座への年間補助と手続きの簡素化が必要である。また、参加者からは、県主導の民間団体や当事者、県や市町村、女性相談員の支援調整会議が必要との要望があった。 ○ 「困難な問題を抱える女性への支援」のなかの推進にあたっての課題を解決するための手立てを盛り込む。民間団体の発掘だけでなく、何力年計画かで資金援助をし、保護施設も含め増やしていく。	茅野市 茅野市 茅野市 上松町 阿南町 女性薬剤師会 I 女性会議 I 女性会議 I 女性会議 I 女性会議 I 女性会議

項目	ご意見等（要約）	提出団体
	○ 困難な問題を抱える女性への支援について、女性だけでなく一緒に生活する子どもたちも愛着形成が不十分であったり、不登校の課題を抱えている。県は女性相談センター等の活動を推進しているが、女性支援、子供の安心な居場所の提供など、民間団体と協働する施策を進めるべき。 ○ 母子生活支援施設の数が少ない。 ○ 女性に限らず、弱い立場にある人の相談・支援体制を充実させることが必要。 ○ DV防止法改正や女性支援新法施行は歓迎すべきであるが、担当者の知識不足から、市町村の相談窓口では曖昧な判断が多く、相談者への支援説明が不十分である。やどかりハウスの支援を受ける女性たちは、公的窓口での支援に繋がらなかった経験が多い。相談行動に出る時点で生死に関わる状況が多く、支援が得られないと孤立する。女性支援新法の基本計画では、相談窓口を利用しない、躊躇する女性への支援充実が課題であり、信頼関係の構築やトラウマインフォームドケアの視点が必要。 ○ 女性支援新法の対象者の範囲は広く、これまでの制度下の体制では対応が難しいため、公的機関と民間支援機関の役割を明確化し、市町村の窓口で相談を受けた際にどのようにつなげていくかのフローを、地域ごとに民間団体や当事者と協議する場を設けて作成することを提案する。なお、単にフローを作成するだけでなく、協議の場として互いの役割の理解と当事者のアクセシビリティを向上させることが目的であり、支援調整会議をこれに充てることができれば、市町村の参加意欲も高まると考える。 ○ 相談体制の強化や研修の参加率の向上がうたわれているが、実際の女性支援現場では公的機関と民間団体の人的交流を通じて経験を分かち合いながら学ぶことが効果的である。対話のある信頼関係が支援機関の間に存在することが、安心して相談できる土壌になる。 ○ 女性支援や子育て、若者支援において、民間支援団体の存在は不可欠である。公的支援の対象となる範囲が限られている現状では、民間団体が公共性の高い柔軟な支援を提供しているが、公共からの経済的支援が不足している。「民間支援を掘り起こす」前に、地域の実情に合った柔軟な支援を展開できる民間支援が今後も誕生するためには、民間支援団体を経済的に支えると共に、スーパーバイザーや各団体を横断的につなげる地域コーディネーターを配置するなど、民間支援を支え、育て、繋げ、繋がるための支援を行うことが必要だと考える。 ○ 国の「困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針」には、民間団体との連携体制について、「個人情報の適正な取り扱いを確保した上で支援調整会議を活用しつつ、それぞれの強みを生かした相互連携が重要」とあるが、これまで、警察や県、市町村の女性相談窓口と民間支援団体との間で、DV被害や虐待のケースをリファーする際に個人情報の共有がなされず、支援会議への出席も呼ばれないことが多いなど、連携が不十分であった。対等に協働するためには、情報共有や信頼関係の構築が重要であり、県から女性相談センターや市町村の女性相談窓口へ通知を出していただきたい。	在宅看護職信濃の会 県児童福祉施設連盟 県児童福祉施設連盟 NPO法人場作りネット NPO法人場作りネット NPO法人場作りネット NPO法人場作りネット
ライフステージに応じた健康への支援	○ 「ウェルビーイング」は女性活躍推進等において外すことができない文言となってきたと感じる。次期計画内でも触れてほしい。 ○ ジェンダー平等については、女性の立場からの主張に注目されがちであるが、男性でも産後鬱や更年期様症状に苦しむ者がいる。また、性差による疾病についても理解し合い、真のジェンダー平等とはどうあるべきかを家庭や社会全体で考えるべきである。	千曲市 在宅看護職信濃の会
多様な主体との協働	○ これまで男女共同参画を牽引してきた団体は高齢化しており、ジェンダー課題は増加している。各ジェンダー課題に対する温度差にはジェネレーションギャップもあり、これまでの推進方法を変える必要がある。市民の巻き込み方等、時代に合った推進方法の検討が必要。 ○ 男女共同参画を県民誰もが身近に感じられ、実行可能な計画になることを望む。	安曇野市 在宅看護職信濃の会

項目	ご意見等（要約）	提出団体
	○ 男女共同参画計画の策定にあたり、行政や有識者だけでなく、子育て中の親や若者、DV被害者、民間支援団体などの当事者の声を反映させることが重要。時間をかけた議論を通じて、必要な施策や連携の在り方が見えてくる。県民の言葉を紡いで作り上げた条文であれば、県民の理解も深まり、施策や達成目標に違いが出ることが期待される。普段声を出せない人々の声を反映させることが人権を大切にしている行為であり、その姿勢が問われている。県民参加型の条文策定を1年間かけて議論する場を作ることを強く望む。	NPO法人場作りネット
社会構造の変化、価値観の多様化を踏まえた施策の検討	○ 地域の活性化を実現するためにはどうするかを次期計画に盛り込むべき。 ○ SDG s（持続可能な開発目標）の理念を踏まえた男女共同参画施策を推進することを計画に盛り込むべき。 ○ 2024年の国連の女性差別撤廃委員会の総括所見の項目を計画に反映させてはどうか。（パラグラフ20の都道府県及び市町村に関する記載など） ○ ジェンダーギャップ指数の特に低い経済・政治・教育分野への取組の強化が必要。 ○ 20代女性の県外流出が加速している原因として、働く場所の選択肢が少ないことや、若者が青春を謳歌する場所や機会がないことなど、その背景について調査・研究が必要。 ○ 若い女性が生き生きと自分らしく生きる好事例の収集と情報発信をお願いしたい。 ○ 地方都市として、利便性の高い町とするための交通等を始めとしたインフラを整備することが必要。 ○ 国連女性差別撤廃委員会の日本審査で指摘された事項に対する具体的な取組を計画に盛り込むべき。	茅野市 中野市 中野市 人権擁護委員連合会 在宅看護職信濃の会 JA長野中央会 保健指導員等連絡協議会 I 女性会議
施策の評価	○ 多様な意見を施策に反映させることは重要だが、女性委員の比率の目標設定にそぐわない審議会がある。専門性が求められ訴訟リスクを負う判断を求めるものは、小規模自治体では適正人材の確保が難しい。多様な意見を反映する審議会とは分けて算定できないか。	須坂市